

(別表1) 令和7年度 健康保険被扶養者確認調書の添付書類

添付書類は①職業別、②同居別居により異なります。①～②について、それぞれに該当するものをご用意ください。

①職業別添付書類

区 分		確認調書添付書類
無 職	「無収入」	収入証明書(※1)
	「年金収入」のある方	収入証明書(※1) + 直近の「年金改定通知」または「振込通知(写)」
学 生	「全日制」の場合	学生証の写し
	「全日制」以外	収入証明書(※1)
パート・アルバイト	「給与収入」のみの方	収入証明書(※1)
	「給与収入」の他に「年金収入」のある方	収入証明書(※1) + 直近の「年金改定通知」または「振込通知(写)」
自営業者	事業所得(営業等所得、農業所得)のある方	確定申告書 第1表(写) 及び 第2表(写) + 収支内訳書(写) 又は 所得税青色申告決算書(写)
他所得	他所得(不動産収入・株式配当金等)のある方	確定申告書 第1表(写) + 第2表(写) + 収支内訳書(白色申告)(写)

(※1)収入証明書は令和7年発行(令和6年收入分)のものをご用意ください。

●一時的に収入が130万円以上(60歳以上又は障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合は180万円以上、19歳以上23歳未満の方(配偶者を除く)は150万円以上)となった場合は直近の雇用契約書(写)と被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書(令和6年分)を添えてご提出下さい。
事業主証明が必要な場合は被保険者がお勤めの事務担当者へお申し出いただくか、当健保ホームページより印刷しご使用下さい。

②同居別居区分別添付書類

区 分	確認調書添付書類
同 居	添付書類なし
別 居	直近3か月分の送金証明(※2)(全日制の学生で別居の場合は不要) 被保険者が単身赴任の場合は辞令

(※2)送金証明とは、銀行振込(控)の写し、通帳の写し等第三者が金額等の仕送り状況が確認できるものをいいます。
仕送り金額は被保険者の仕送り額が該当者の収入を上回る事、及び仕送りの金額により被扶養者が生計の維持が可能な金額です。
事業所により2箇所以上の口座へ給与を振り込んでいる場合は、その台帳の写しを以って、送金証明に代えることができます。

- * 上記以外にも必要に応じて必要書類をお願いする場合があります。
- * 期限までにご提出がない場合は令和8年1月1日付で資格を無効扱いとさせていただきます。期限内に必ずご提出くださいますようお願い致します。